

平成30年9月14日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第15日目）

日程第 1 一般質問

1. 西本 輝幸君

(1) 樋合地区リゾート事業に係る企業進出に関する仮協定書締結について

2. 桑原 千知君

(1) 市内通学路の安全対策について
(2) 市内学校施設の環境向上について
(3) 合併特例債の活用状況について

3. 何川 誠君

(1) 学校施設の整備について
(2) 市道の安全対策について
(3) 大矢野北部地区広域農道について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣

2 番 何川 誠

3 番 嶋元 秀司

5 番 宮下 昌子

6 番 西本 輝幸

7 番 高橋 健

8 番 小西 涼司

9 番 新宅 靖司

10 番 田中 万里

11 番 北垣 潮

12 番 島田 光久

13 番 津留 和子

14 番 桑原 千知

15 番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長 堀江 隆臣 副 市 長 小嶋 一誠

教 育 長	高倉 利孝	病院事業管理者	蓮尾 友伸
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
財政課長	迫本潤一郎	会計管理者	堀川 雅輔
水道局長	小西 裕彰		

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（園田 一博君） 議事に入ります。

日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

6番、西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 6番、会派暁、西本輝幸です。

議長の許しが出ましたので、樋合地区リゾート開発について、質問したいと思っておりますけれども、この開発事業については、もう仮協定から1年経過しておりますので、どういう現在の進捗状況になっているのか聞かせてもらえますか。よろしくをお願いします。

また、副市長には、要点だけ聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、29年8月19日に上天草市と株式会社マリーゴールド熊本中央事業者と企業進出の仮協定書を締結されておりますけれども、この内容について説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

株式会社マリーゴールドホールディングスが、天草海洋リゾート基地構想及び雲仙天草国立公園天草地域管理計画書に基づく開発事業を行うため、今御質問がありましたように、樋合地区リゾート開発用地へ進出することに関し、昨年8月に熊本県企画振興部地域文化振興局長を立ち

合い人として、仮協定の調印式をとり行ったところでございます。

この企業進出に関する仮協定書の内容は、株式会社マリーゴールドホールディングスが遵守すべき項目として、地元からの優先雇用、公害の防止、自然環境との調和、本市が遵守すべき項目として土地の提供、工事建設に関する協力などを記載しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、企業進出についての協定書の内容を説明されましたけれども、多分、今のは要点を抜粋されての答弁だったと思うので、この協定書を議事録に残したいと思えますし、また時間も十分ありますので、ちょっと面倒だと思いますけども、文章を全部読んでもらっていいですか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 協定書の全文、項目だけでよろしいですか。

○6番（西本 輝幸君） 項目だけで。

○総務企画部長（和田 好正君） 土地の提供等でございますけども、これを第1条としております。

甲、すなわち、上天草市です。乙がマリーゴールドホールディングスになります。そこは省略をさせていただきます。

甲は乙のリゾート事業の用に供するため、甲は樋合地区に有するリゾート開発用の土地を乙に譲渡するものとし、乙は甲から譲渡された土地を、公の許可なく第三者に転売しないものとする。

工事建設に関する協力でございます。第2条、甲は乙の進出及び事業運営を効率的かつ円滑に進めることができるよう、可能な限り協力するものとする。

地元優先雇用、第3条でございます。乙は新たに生ずる雇用については、地元から優先して雇用するよう配慮するものとする。

公害の防止、第4条でございます。乙は水質の汚濁や騒音等による公害発生の防止について万全の措置を講ずるものとする。

自然環境との調和、第5条でございます。乙はリゾート事業の実施に当たり、自然環境との調和を図るため、工事着手前に甲と協議の上、適切な措置を講じ、特に、現在の自然景観をできる限り改変しないなど、自然環境の保全に配慮するものとする。

地域との融和、第6条でございます。乙は、地域社会との融和を図り、その振興に寄与するよう努めるものとする。

正式な協定、第7条でございますけども、その他企業進出に関する詳細については、甲乙協議の上、後日改めて協定を締結するものとする。

これが、協定書の内容でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） この協定書について、立会人の方がおられると思いますけれども、立

会人としての、許容範囲の役割はどのくらいありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 立会人としての範囲と言いますか、まず、熊本県のほうが立会人になっておりますので、その理由について申し上げたいと思います。

熊本県が策定しました天草海洋リゾート基地建設構想等に基づく、開発事業を民間事業者が行うため、熊本県を立会人としたものでございます。

そこを置きまして、これまでも事業を進める上で必要となる諸手続等において、県としてもできうる限りの協力をいただいているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、次の質問に入りたいと思います。今回、株式会社マリーゴールドは、事業を進出する予定ですがけれども、樋合地区リゾート事業の内容についてはどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず、樋合地区リゾート開発用地でございますけれども、樋合地区リゾート開発用地は、本市松島町合津の樋合島西側に位置し、近隣にはフィッシャリーナ天草やパールサンビーチ海水浴場が開業しておりまして、夏場を中心ににぎわいのあるエリアとなっております。

開発用地の面積は約16ヘクタールで、用地の取得に関しましては、旧松島町時代に終えているものでございます。今回のリゾート事業は、株式会社マリーゴールドホールディングスが実施主体となりまして、開発を行うもので、樋合島の景観等に融合した高級志向の複数のコテージ、レストランやスパ施設に宿泊施設を備えた本館に加えて、グランピング施設等を整備予定でございます。

また、国内外の富裕層をターゲットとした高級リゾート施設を目指しておりまして、国立公園内の宿泊施設としては、国内では類を見ないほどの自然環境に配慮した施設整備となる予定でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） ある程度、事業内容について説明がありましたけれども、昨年8月19日の熊日新聞の記事に、ちょっと書いてありましたので読んでみたいと思います。

まず、かいつまんで読んでみます。樋合島をリゾートに熊本市の企業、上天草市と仮協定。結婚式場など運営のマリーゴールド（熊本市）は18日上天草市松島町の樋合島に別荘風ホテルや、高級レストランのキャンプ、グランピングなど複合リゾート施設を開発する。

計画では、樋合島西側の市有地約16ヘクタールを取得。宿泊施設のほかにアスレチック施設や物産品販売所、果樹園なども整備する。2020年度に部分開業し、8年から10年かけて完成させる。総事業費は30億円から35億円を見込み、35人から40人の地元雇用者を予定するということを書いてありますけれども、この辺については、大体、市の考えと内容的に一致して

いますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） はい、そのような計画のもとに、協定を締結しておりますので、現時点では、そのように、私たちも理解をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、仮協定から1年経過してはいますが、現在までに、本協定に向けての事業者と行った協議の回数ですね。それは何回行っているのか、その回数について答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 昨年8月の仮協定締結以降、株式会社マリーゴールドホールディングスと本市関係課等との合同協議を、月1回のペースで実施をしております。

これにつきましては、これまで、7回開催をしているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 株式会社マリーゴールドの事業者と、各関係課の課長あたりと月1回、今7回ですか、合同会議を開催されておるといことですが、この7回開催された中に、市長、各企業に係る担当部長の方が、参加されていないようですが、上天草市にとっても、重要な開発事業ではあると思いますので、一回も参加されなかった理由について、副市長答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、回数のみで協議の内容等説明をしておりませんので、ちょっとそこを御説明させていただいてよろしいでしょうか。

協議の内容につきましては、文化財の試掘調査など、市内の関係事務手続や株式会社マリーゴールドホールディングスの開発計画の進捗状況の把握など、関係者が情報共有を図ることを目的として、効率的かつ円滑な開発に資するために設置したものでございます。

メンバーにつきましては、開発事業の進捗管理を総括する副市長を筆頭に、企画政策課、財政課、監理課、産業政策課、観光おもてなし課、建設課、水道局、社会教育課の所管する部課長で構成し、オブザーバーとして株式会社マリーゴールドホールディングスの会長取締役等も参加をされているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、先ほど申し上げました件はどうなっていますか。副市長。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） もうかれこれ1年たちますが、この樋合のリゾート開発について、本当に大事な大きな課題といたしますか、経なければならぬ手続きというものが、大きくは二つあると思うんです。

一つは、国の自然公園法上の許認可をとっていかなければならないということです。

それともう一つは、県のリゾート開発法に基づく、承認といいますか、事業者が今回かわると。もう大分前になりますけれども、学生援護会が対応されていたころの計画を今回新たにまたもう1回再始動するというので、その手続が、今ずっと続いているということで、若干そこに時間がかかっているということでございまして、今議員が言われましたように7回ほど、庁内の打ち合わせをやってきております。これはもう事務的な中身の詰めでございますので、私が一応座長になりまして、そして、市長にはその都度、その結果を報告しながら、最終的に市として判断しなくちゃならないときは、もちろん市長の判断もありますけれども、そういう事務的な調整をしながら、事業者さん、あるいは国、県と打ち合わせをさせていただいているというのが、今の状況でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の状況の中では、市長も、各事業課の担当部長も参加は無理やりにも参加、協議の中に入られてもできないということですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） お答えします。今進めておりますのは、あくまでも事業を円滑に進めるための事務の調整の会議でございますので、私が先ほど申し上げましたように、座長になって関係課長を集めて会議をいたしますけれども、その内容につきましては逐次事前には担当部長までそれぞれ協議をし、必要に応じてはそういう部長に出てきてもらって、対応しますので、今の段階では庁内における協議はスムーズに進んでいると、そのように思っております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 合同会議をもう7回ほど開催されて、オブザーバーとして株式会社マリーゴールドの事業者の方が参加されて協議をされていると思いますけれども、リゾート開発に向けての、発言はどのように言っておられますか。株式会社マリーゴールドの会長と取締役の方が参加されてるでしょう。この中で、企業進出についてどのようなことを発言されておられますかということです。事業内容について。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 今回、開発事業者をオブザーバーで入れておりますのも、開発事業者のグリップがきかなくなる可能性もありますので、これはやはり一緒になって課題は課題で検討しながら、こちらのほうからの意見も申し上げながらやったほうが良いということで、一応オブザーバーで入っていただいております。

ただ、市のほうで、これはきちっとやらなくちゃならないようなものにつきましては、市の会議の中でやっていきます。そういうことで、市のほうから、事業者さんのほうからは、事業計画の内容でありますとか、あるいは、先ほど申し上げました国立公園の許認可の手続き、事業承認の手続き等の対応で、国のほうに対応しますときには、事業者中心の対応になってまいりますので、我々が同席できないというときもありますので、そういったことをやはり報告をしていただいて、そしてどこまでどういうところで進んでいるとか、あるいは国のほうからどういう指導

があつてるとかいうところの情報を共有しながら、このリゾート開発を成功に向けてやってい
かなくちゃなりませんので、そういうところをしっかりとっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） では、次に、事業開発にかかわる部署は大体何カ所ぐらいありますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど申し上げましたけども、協議に入っているところがか
かわる部署となりますけども、リゾート開発事業にかかわる部署につきましては、先ほど申し
上げましたように、8課でございます。

それぞれの役割までよろしいですか。では、8課それぞれの役割ということで申し上げます。
まず、企画政策課ですけど、ここが主になって動いてるところですけども、リゾート開発計画
全般に係る調整等でございます。

そして、財政課につきましては、財政措置という立場で入っております。

監理課については、財産、市有地の処分という形で入っております。

産業政策課につきましては、誘致企業への補助金等の支援措置。

観光おもてなし課につきましては、地域連携による観光振興。

建設課につきましては、里道水路の払い下げと市道整備も含めてでございます。

水道局につきましては、市道水道の水道管の整備でございます。

社会教育課が埋蔵文化財や古墳等の調査ということでかかわっているところでございます。

いずれにしても、本事業につきましては、本市の中でも地域経済の活性化につながる重
要な事業でございますので、仮協定に基づき関係各課で進捗状況やスケジュール把握、情報共有
を図りながら、行政全体で可能な限り協力しながら進めていきたいというふうに考えているとこ
ろでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。では、今リゾート開発にかかわる課は、8課というこ
とでございますけれども、次にリゾート開発事業をする上での課題、または課題を解決するた
めには、各担当部署はどのような対策をされているのか、この点についてお尋ねをしたいと思
います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 課題ということでございますけども、このような大規模開発
を進めるに当たっては、開発の前提となる法的な規制をクリアできるか否かが、まず大事にな
ってくるというふうに考えております。

今回は、開発用地が雲仙天草国立公園内にあるため、まずは自然公園法の規定に基づき、環
境省の中央審議会での審議を経て、環境大臣の事業承認が必要となり、その承認を受けた後、具
体的な開発計画の許可を得る必要がございます。

また、1ヘクタール以上の開発行為となりますことから、森林法に基づく県知事の許可も必

要でございます。その他、本市の対応が出てくるものとしましては、開発予定地内の埋蔵文化財等の取り扱い、現状でも不足が生じております樋合地区の水の供給、新たな市道の整備などの課題があるというふうに捉えております。

まず、自然公園法の手続等でございますけれども、事業着手の前提条件となる自然公園法等の許認可については、環境省や県地域振興課等に相談の上で、御指導を仰ぎながら株式会社マリーゴールドホールディングスとの合同会議等により事務を進めており、これまで順調に進んできているところでございます。

市としましては、開発事業者の目標である平成32年、2020年中の供用開始が実現できますよう、これまでどおり可能な限り支援を行っていきたいと考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） リゾート開発の予定地は、先ほど部長が答弁されましたように、雲仙天草国立公園の第2種地域に指定されておりますので、法的な許可が大変厳しいと思えますけれども、この環境省の事業認可は、いつぐらいになりますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的なところは、まだはっきりとしておりませんが、年内、あるいは年が明けてからになる可能性もあるということ聞いています。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 次に、関係部署の分は誰が答弁しますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど大きなくくりで埋蔵文化財と、水の供給、そして市道の整備ということで申し上げましたので、それぞれの部局長からお答えしてよろしいでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

まず、建設課が担当します市道永浦樋合2号線改良事業につきましては、樋合地区の南北をつなぐ市道がないことから、防災及び生活道路も兼ねて、海水浴場側の市道をマリーナ側の樋合漁港臨港道路まで延長し、接続する計画で進めているところでございます。

課題といたしましては、工事の発注前に、国立公園の許可が必要となることから、関係機関との綿密な協議が必要であり、工程の進捗管理が重要と考えているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 説明では、市道改良については、海水浴場側のほうから、マリーナ側のほうに接続するというものでありますけれども、この道路の規格はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 道路規格につきましては、延長は約510メートル、道路規格が3種第5級、基本幅員は全幅7.5メートル、車道部が4.0メートル、両路側が0.5メートルで、車道幅員が5.0メートルとなります。また、歩道部が2.5メートルとなります。設計速度が時速20キロ、設計車両は全長12メートルの普通自動車としております。計画交通量が1日1,500台以下で計画をしているところでございます。また、起点側から約300メートル地点の直線部に待避所を設け、大型車が離合できるように計画しているところでもあります。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の説明では、大型車は通らないということですが、できれば、このマリーナ側の道路のほうは、樋合漁協の臨港道路につながってる道路ですので、この臨港道路というのは、樋合の入り口から200メートルぐらいまでは、2車線になっておりませんが、そのあとはちょっと2車線になってるわけですね。ですので、できればマリーナ側の方から海水浴場まで設定することによって、海水浴場の利用価値もあるし、また、樋合地区においては、津波が来た場合には、災害時の拠点にもなるとお思いますので、この点を踏まえて、2車線にできないものか。副市長にちょっと答弁をお願いします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 道路につきましても、いろいろと検討はしましたけれども、数案やりました。その中で今おっしゃられましたように、フィッシャリーナ天草のほうまでは臨港道路が来ておるわけですが、いずれしましても幅員が大きくなると、それだけの事業費がまた相当な増額になりますので、そういったところと、また工事の期間、あるいは実際、対象ですね。やはり途中であまり大型車が全く通らないということではないんですけれども、意外に直線的に500メートルぐらい延ばしますので、真ん中ほどに一応大型車の待避、大型車の離合ができるようなところを設けるような形で、とりあえずその計画でやろうかということで今のところは考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 500メートルぐらいか300メートルかわかりませんが、その先に待避所をつくって、大型車も一応通るんですか。規制はかからないわけですか。わかりました。

では、次の部の方の説明をお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしく申し上げます。

教育部のほうでは、文化財の保護に関することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第14号に教育委員会の職務権限として規定されておまして、具体的には文化財保護法等の規定に基づき、開発の適否や方法などの判断を行うこととなります。

今回の樋合リゾート開発の予定地には埋蔵文化財包蔵地である梅の木古墳及び保が島古墳の

2カ所と海岸遺跡が確認されており、環境省天草保護官事務所及び熊本県の文化課の協力を得て、平成30年3月から現地踏査及び試掘調査を実施し、古墳の範囲等の確認作業を行っているところでございます。

現在までの調査結果からは、事業者が計画しているリゾート開発事業を進める上で確認された古墳や遺跡の範囲外の開発となっておりまして、また、開発事業者も埋蔵文化財の包蔵地を、今後も現状のまま保存していくこととしていることから、問題はないと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 樋合リゾート開発地には、埋蔵文化財包蔵地は何カ所くらいありますか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 樋合リゾート開発地区には埋蔵文化財の包蔵地と、その可能性がある場所を合わせて10カ所ございます。そのうち8カ所は調査を終えておりまして、8カ所のうち3カ所に文化財が確認されております。残り2カ所は、今月下旬から調査に入りまして、調査結果がわかるのは、10月になる見込みでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁では、埋蔵文化財の包蔵地が10カ所くらいあって、そのうちの5カ所は、何もなかったということですね。

それで、3カ所は古墳が確認されて、2カ所は、まだ調査中ということですがけれども、基本的には、部長からの説明を聞くと、この文化財の埋蔵地は、開発しないということで理解していいですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 先ほど答弁しましたとおり、現状のまま保存していくというふう聞いておりますので、問題はないと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 開発事業にあたっては、全然支障がないということで理解していいですか。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） そのように考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 次をお願いします。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしく申し上げます。

水道整備につきましては、現在、松島町永浦樋合地区には、前島加圧ポンプからビジターセンター前加圧ポンプへの供給を通じて行っておりますが、これまで夏場等に水量の不足する状況があります。以前から、水道局では、災害時の有事の際に、大矢野地区と松島地区の間で水の融

通が必要と考え、検討していたところです。

具体的には、大矢野側の満越交差点から2号橋までの管の布設替工事。これは現在の100ミリの管から150ミリへの増径です。

また、2号橋添加を含めましたビジターセンター加圧ポンプまでの送水管布設。これ100ミリが必要と考え、その整備を計画しております。現在、布設設計委託を発注し、平成31年度までの工事完了を計画しているところです。

その中で、樋合地区への水の供給については、計画水量が1日当たり181立方メートルありますが、今回の開発により1日当たり400立方メートルの増加が見込まれることから、その対応も含め、この計画の中で整備することとしております。以上です。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の説明では、樋合地区の水道の容量が足りないということで、計画の中では、樋合地区のほうからビジターセンターまで水道を誘客するという解釈でいいわけですね。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 大矢野地区のほうからと松島地区の方をつなぐという考えです。

その水道を利用しようという考えです。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 現在の計画水量が、樋合地区は181トンですか。今度、開発事業をすることにあたっての水の水量が400トンだと言われたかと思えますけれども、この合計すると、600トンの水量になるんですけれども、樋合地区の配水地の許容タンクはどれだけありますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 現在のPCタンクのほうを使用しておりますが、これが貯水量が500トンあります。水量増加のために、以前使用しておりましたRCタンク、これが約150トンありますので、両方を併用して使用していきたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今の答弁では、500トンと150トン。500トンは、今現在使われてるタンク。あと150トンは、既存のタンクを利用するということですがけれども、この既存のタンクですが、耐用年数もだいぶ経ってると思いますが、これはまだ耐用年数の期限内に入っていますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） RCタンクのほうが、昭和54年建設であります。水道用の構築物の耐用年数ですが、その他の鉄筋コンクリート構造そのもので60年となっておりますので、現在39年経過しております。十分耐えると思えます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） わかりました。具体的には、水を確保するためには、大矢野地区の江後地区の交差点から現在2号橋まで配管してある配管パイプ100ミリを150ミリにかえるということでしょう。それから先は、ビジターセンターまで新設の配管をするということだとらえ方はいいですか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） はい、そのとおりです。布設替えの延長で約645メートル。それと、新設で890メートル。そのうち橋梁部で250メートルとなっております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 平成31年度までは、この工事を完了するということですが、この事業費は総額幾らになりますか。

○議長（園田 一博君） 水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 事業費としましては、1億5,000万ほどを計画しております。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） はい、わかりました。では、最後に開業までのスケジュール、また現在予定されている開業後の進捗状況はどうなっていますか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 開業までのスケジュールと、現在の状況ということですので、まず、これまでの環境省との事前協議等の状況について申し上げたいと思います。開発の前提となります自然公園法の規定に基づく公園事業の決定につきましては、株式会社マリーゴールドホールディングスと環境省天草自然保護官事務所及び九州環境事務所との事前協議がほぼ完了しております。

環境省からは、国立公園内にこのような高級リゾート施設はまれであり、日本国内でもモデルケースとなるような施設ということで、期待を寄せられているところでございます。

今後の事業につきましては、環境大臣の事業承認がなされ、その他の許認可等が順調に進む見通しが立った段階で、企業進出に係る本協定の締結を行うとともに、開発区域一帯の市有地を株式会社マリーゴールドホールディングスに売却に向けた事務を進めていく予定でございます。

売却に当たりましては、事前に市議会の議決を経る必要がございますので、適切な時期に、財産の処分に関する議案を提出し、御審議をお願いしたいというふうに考えております。

さらに、株式会社マリーゴールドホールディングスと合同で地元説明会を開催し、地域への丁寧な説明も行っていきたいというふうに考えております。株式会社マリーゴールドは、これから着手する市道整備工事の進捗等を考慮しまして、平成32年、2020年中の供用開始を目指して取り組んでいく予定となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 西本輝幸君。

○6番（西本 輝幸君） 今、説明がありましたけれども、この開発事業は、上天草市にとっても重要な開発事業であると思いますので、ぜひとも平成32年4月の供用開始に向けて、一生

懸命努力してもらえればと思います。

以上をもって質問を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で6番、西本輝幸君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時52分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） おはようございます。14番、会派暁、桑原でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をしたいと思います。

質問に入る前に、上天草市を取り巻く環境、また、議会が直面する課題について、私なりの少しばかり私見を述べさせていただきます。

ことしに入って、熊日の1面に、地方議会の課題が議長へのアンケートという形で掲載されております。日曜日の9日付けですね。見られた方もおられると思いますけど、その紙面では、全国の議長41%が現状に問題があると回答しています。調査の回答率は全て、都道府県の市区町村の議長99.2%が回答をしております。議会の現状をつかむには、ほぼ正確な情報ではないかと思っております。

意見としては、定数削減が止まらず、定数下限の法則化を望む議長の意見や、住民の関心低下を指摘する意見もありました。その中で、政策立案力の低下が大きく指摘され、熊本県大津町議長の意見として、議員の質向上と法制度に詳しい職員の配置など事務局体制の充実化も必要であると掲載されておりました。

今回の質問で、私は、政策提言という形をとっております。今後、行政監視とともに、積極的な政策提言が、上天草市議会でも必要ではないかと思っているところでございます。

また、7月に、我々市議会が、元佐賀県武雄市長の樋渡さんを招いて行った研修会で、議員が議会で質問するときの指針として、市民にかかわりのある課題について解決のための施策を提案し、執行部に予算化、条例化させる。また、質問のポイントとして、市民の共感を得ているか。国の政策の方向性にあっているか。そのタイミング、時期などを旬な質問かと、樋渡さんが述べられたことを自分なりに落とし込んで、今回の質問を行うつもりでございます。反面、幾ら国が打ち出した方向性といえども、上天草市民の皆さんが望んでいること、市民生活の向上につながるることなら、実現したときには、財政面など数字だけでははかり知れない恩恵を受けるという、住民の声として執行部に伝えるのが、私の信条であり、議員の一つの役割ではないかと思うところでございます。

今回、質問項目に挙げていませんが、同じ日の熊日紙面に掲載された記事によれば、総合センターアロマが、人工芝化とメインアリーナのエアコン導入で、利用者が伸び、大会や合宿に伴う

市内宿泊業に大きな経済効果をもたらした、との記事がありました。所管の文教厚生委員の皆さん、また委員長として深くかかわり、現地踏査や審議を行った立場として、予算化され整備に踏み切られた堀江市長に深く感謝をいたしているところでございます。

あとは、課題である陸上競技に使用するトラックなどの整備も、さらに利用者が使いやすいように、早急な整備をお願いしたいところでございます。前置きが長くなりましたが、質問に入らせていただきます。

今回の質問事項は3点でございます。通学路の安全対策、学校施設の環境向上、合併特例債の活用、この3点は個別の独立した質問ではありません。学校教育事業関係、また、財政の問題、それぞれがつながり合って各課、横断的、複合的に力を合わせていかなければならない問題だと、まず、申し上げます。

1点目の市内通学路の安全対策についてでございます。6月議会で、私は、通学路の安全対策について問題提起をいたしました。議会では通告外とみなされ、議長から注意を受けた一幕もありましたが、結果として、最終日に通学路整備に関する決議書の提出を全会一致で可決し、議長名で市執行部に提出いたしました。内容は、児童生徒の安全を確保するための通学路整備は急を要することから、上天草市交通安全プログラムの充実を図り、補助率の高い社会資本整備総合交付金の重点配分対策事業として、整備を計画的に実施されるよう、執行部に強く要請するというものでございました。そこで、その後8月に、交通安全推進会議が開催されたと聞いております。6月以後の進捗状況を部長にお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） よろしくお願ひいたします。

市議会6月定例会において議会から議決書をいただいた後、7月に上天草市交通安全プログラムの改定に向けて、市内小中学校の通学路危険箇所調査を実施したところでございます。調査の結果、対策が必要な箇所はカーブミラーや、側溝の蓋などまで含めて72件、その内訳は市道44件、県道12件、国道16件でございました。この調査結果を踏まえ、8月29日に市をはじめ、道路管理者や交通管理者等の関係機関で構成しております上天草市通学路交通安全推進会議を開催し、国道、県道及び複数の関係機関が関係している12カ所について合同点検を実施するとともに、関係機関に全ての危険箇所の確認と対応策の検討を依頼したところでございます。

その上で、市としましては、本年9月末には危険箇所の対応策を取りまとめた上天草市通学路交通安全プログラムの改訂版を公表する予定としておりまして、そのプログラムに沿って、今後、関係機関で危険箇所の改善に取り組むこととしております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長が説明をされましたけど、大枠の部分で、固有名詞を出さない中で、いろいろと議論することはできないわけですが、やはり、我々関係者、関係議員の方がそれぞれ出た時点でいろんな思いがあられるということでございますので、その辺は、情報公開はもちろんでございますけど、前もって知らせていただくような形をとって

いただければ、また、執行部が気づかない部分も、多々あるかと思っておりますので、この辺は参考になるか、計画にのせられるかという思いが、議員もあろうし、地元の要望を含めた中で検討課題として、部長の頭に置いて頂ければと思っております。

もう私は、前回のこの関係を1番の地元の龍ヶ岳の議員として、議長に注意を受けながら、質問したわけでございますけど、あえて今回も申し上げますけど、私は、樋島から高戸につながる柵島の橋の問題を、通学路整備の質問で強調して訴えました。何度も建設課あたりに向け合ったが、予算の問題など着手できないまま、きょうに至っております。

冒頭に財政面でははかれない市民の要望を伝えると申しましたが、あの橋は以前、近くで1人が死亡する火災事故が発生し、前も申しましたとおり、何時間も通行止めになったことがあります。そのときは幸いにして、樋島から救急搬送などありませんでしたが、樋島から往来する全ての人、橋の近くで何かあるとどうにもならないということを念頭に置いて、危険を感じながら毎日往來をしている橋でございます。これまで通学に関する大きな事故はありませんが、常に注意を払っているこの状態が何十年も続いているわけでございます。きょうこの道路に1番関心のある地元の人が傍聴席に来ておられますけど、そのくらい関心が深い案件でございます。高戸に繋がる橋に歩道など通学路が設置され、生徒の安全が確保できれば、これ以上ない喜びであります。このようなタイミングを逃すことなく、柵島の橋だけではなく、悲惨な事故を未然に防ぐ意味においても、危険箇所の除去に対しては、実現に向けて強力に推進されることを求めますが、市長の見解をお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） おはようございます。よろしく申し上げます。

高戸樋島線におきましては、旧国道266号から266号の龍ヶ岳中学校付近を起点といたしまして、終点は樋島大橋までの1,515メートルとなっております。うち歩道設置区間は約970メートルとなっております。御質問の柵島橋から旧国道266号間には歩道が設置されていないものでございます。社会資本整備交付金制度では、交通安全プログラムにより歩道設置が必要な要対策箇所と位置づけられることにより、重点化事業として要望ができるもので、採択要件は交通安全プログラムへの位置づけのほかに、設置する歩道幅員が2.5メートル以上で、一定区間の計画が必要となります。この交付金事業で柵島橋と並行して、歩道橋を設置することは、制度上は可能と考えております。しかし、既存の橋梁との関係など技術的な面での検討や、公有水面埋め立てが必要と思われますので、漁業関係者、地元関係者等の一定の理解が必要と考えております。

いずれにしても樋島地域と上島側を結ぶ唯一の道路でありますので、歩道整備の必要性についても理解できることから、課題への対応策や今後の進め方について引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 部長、前回も言いましたけど、この補助金というのは、時限立法で

しよ。もう、恐らくあと2、3年すればないと思います。先ほど言いましたように、それわかりますかね。あと何年。多分、時限立法だと思います。先ほど申しましたようにですね、これを機会に、もし今部長が言われたそういった方向でいけるのであれば、ぜひとも、その辺は検討していただければと思っております。

一言、市長いかがですかね。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 通学路の危険箇所調査について、学校関係者のほうから幾つか指摘をいただいた分が上がってきているんですけど、全体として、学校関係者からは、要はそのカーブミラーが必要だったりとか、白線が消えかかっているとか、交通安全プログラムの補助事業を使うほどの要望が実はあがってきてないのが、今のところの現状です。

それで、建設課のほうにもちょっと指示はしているんですけど、いろんな地域の要望が上がっている中で、いわゆるその歩道の2.5メートル等の確保ができるような地域であれば、補助事業を使って、地域の整備をしていくというやり方をちょっと考えてくれということは今申し上げてます。そう考えると、今回の御指摘の柵島も、そのプログラム事業の一環の中の一つとしてですね、十分検討できる部分じゃないかなという気はしております。さっき部長が申し上げましたけども、柵島の橋についても、供用開始してもう45年たっておりますので、工法として、どういった形ができるのか検討は必要だというふうに思っています。そういった意味では、これから事業の進捗に向けての調査を考えておりますので、御理解いただければというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 後で合併特例債の件に関して、質問の中でも少しばかり触れたいと思いますので、市長の前向きな発言の中で、ぜひとも、この案件に関しては、本当に願いでございますので、1日も早く目に見える形の中で進めていただければと思っております。それをお願いして、次の質問に入ります。

2件目の市内学校施設の環境向上についてということでございます。この案件については、先日の文教厚生常任委員会でも、早急の対応をお願いし、執行部からも速やかに取り組んでいくとの答弁をいただいておりますが、改めてお伺いいたします。

ことしは記録的猛暑が続きました。児童生徒が猛暑の中、命を落とす事例も見られ、毎日のように熱中症で救急搬送されたニュースが報じられました。以前のように、暑さに耐えるのも教育といった精神論は全く教育の現場では通用しなくなりました。7月前半から連日35度を超える気温の中、愛知県豊田市では、7月17日、校外学習から小学校に戻った1年生の男子児童が倒れ、搬送された病院で死亡が確認されました。重度の熱中症である、熱射病と診断されたということでございます。こまめな水分補給や、これまでの注意喚起では通用しない暑さにこれから毎日のように、なっていくと考えられます。教育現場においては、規則や前例にとらわれない積極的な対応が求められております。

さらに、学校施設の機能として、西日本豪雨災害、頻繁に発生する台風被害、さらには、北

海道南西部を震源とする地震が発生しましたが、自然災害からの避難所としての機能もさらに必要になってくると思います。現在、国においては、子供子育て支援の名のもとに、教育の無償化が進められようとしております。

しかし、実際の教育現場である学校施設を管理する市町村においては、学校施設の老朽化対策などを行い、さらに高温対策による、エアコン設置に多額の費用がかかれば財政運営上の大きな負担になることは否めません。その理由として、学校施設の整備に対する文部科学省の現行の補助制度を見ると、市町村が教育環境の向上の必要性は十分にわかっているが、財源の問題からなかなか整備が進まない状況であります。

学校教育の無償化は、保護者の負担軽減の面からも必要ではあるが、子どもの事を第一に考えると、多くの時間を過ごす学校施設の環境向上に対する補助制度を充実させるべく、我々は声を上げるべきではないか。以上がこの質問の趣旨であります。

学校施設は我が国の将来を担う児童生徒、学習、生活の場として機能し、災害時には、地域住民の避難所としても、使用される極めて重要な施設であります。子供たちの学習環境の確保が急務であります。しかし現状を全国的に見ても、公立小中学校の普通教室の空調冷房整備状況は、空調設備なしが50.4%、空調設備ありが49.6%であります。上天草市内小中学校のエアコン設置状況を改めてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 本市の小中学校の空調施設整備の状況でございますが、普通教室、これは特別支援学級を含みます。この整備率が16%、特別教室の整備ですが、24%で、全体の整備率21%にとどまっております。

こうした状況を踏まえ、市としましては、本年の酷暑や熱中症対策が大きく取り上げられている現状に鑑み、児童生徒の健康保持や学力低下を招きかねない状況になってきていると認識しております。早急に学校空調施設整備に取り組む必要が生じていることを考え、これまでの計画を前倒し、平成31年度にも小中学校同時に整備するよう準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ただいま、部長の話の中で、本当にこれこそ、市長の英断のもとです。計画を前倒して31年で整備するとしていることに対して、保護者、関係者にとっては、これほどうれしいことはないと思います。そういった中で、整備することに対し、今後の問題点といたしますか、その辺の部分はどういう認識でおられますかね。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 今後の問題点ということですが、エアコン設置に取り組む上での問題点としましては、整備費用の財源の確保、また設置後には機器の保守及び電気料金などのランニングコストの確保、さらには、機器の更新の費用等の財政負担が生じることが挙げられます。そのほか、整備におきましては、小中学校同時に施工することとなるため、工事の

発注や機器の調達を円滑に行うことができるかどうかにも懸念しているところでございます。

特に、学校施設整備におきましては、財源確保のため、国庫補助を活用し整備するよう補助申請の準備を進めておりますが、この事業が採択されたとしても、補助金の額は、文部科学省が定めている建築単価で算定した補助対象額の3分の1となっているため、事業費に対する補助金の割合は最終的には、事業費の約10分の1程度となり、道路整備等の他補助事業と比較した場合、市の財政負担が極端に大きくなる所が問題点ということで捉えているところでございます。

また、その原因についてでございますが、まず、小学校の空調設備に係る補助金の算定につきましては、設置する教室の延べ床面積に国が定めた1平米当たりの建築単価を掛けて算出した金額と、実際に工事費の金額を比較し、安価なほうの額の3分の1が補助額となります。

上天草市におきましては、小中学校合わせた概算の工事費が約5億円、これに対し、想定される補助額は約5,300万円で、実際に係る工事費の約1割程度の補助と見ております。これは、国が定めた単価と実工事費に差があることに加えまして、本市の場合は、エアコン整備の全体の約6割を占める受電設備を、全ての学校が整備しなければならないため、工事費が割高になっていることが要因であると考えております。

市としては、こうした現状について、国、県に対しても要望を行っていく考えでございますけれども、全国的に整備が進むこともあって、国において予算確保や、制度見直しがなされるのか、現時点におきましては、見通しが難しいところであり、最終的には、合併特例債などの活用も含めて判断することになると考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、部長が話をされた内容については、私なりに理解する中で、一つ先ほども申しましたように、補助率に関しては、農林水産、建設の率を執行部から取り寄せておりますが、最低でも2分の1、多ければ7割ぐらいの補助は、他の事業に対してはあるわけでございます。本当にそこは重々承知の中で、私なりに理解する部分を改めて執行部のほうに申し上げたいと思います。

一般的なハード事業である建設事業などと比較すると、次世代への負担率が教育関係は極端に大きくなっております。これはエアコン設置を含む学校施設の環境向上がおくれた大きな理由であるということでございますね。

このように国庫補助率の問題があって、教育予算また農林水産、建設、用途が決まっていると思っております。通学路の安全対策については、補助率の高い社会資本整備総合交付金ということで、早急に整備しなければならないということもあり、提言いたしましたわけでございます。今まで通学路整備が進まなかったのは補助率が低かったからという理由づけも、先ほど部長が言われたようにできるわけでございます。教育関係の予算は補助率が低く、多くの地方自治体は、自主財源を使わざるを得ない状況であるという、同じ認識でございます。

上天草市も例外ではなく、このような状況になるまでエアコン設置率は21%と低い状況でした。今後、空調並びにトイレの洋式化など、学校設備に関する補助率の見直しを国に対し、上

天草市としては市長が市長会などで提言をし、我々市議会としては、議長会などで意見を表明して要望すべきであると思いますが、その辺の市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今、現在は、教育分野における補助率の低下については、非常に頭が痛いところで、議会と行動をともにして、国に要望をしていくというのは必要なことだろうと思います。

まず、文科省の事業の総額の確保とやはり小規模校とか、児童生徒の少ない地域にも、十分補助が行き渡るような制度のスキームもですね、国には考えていただきたいと思うし、それについては、一つの単独の自治体だけの見方では非常に厳しいと思います。今、御指摘のように、議長会、市長会あるいは教育長の会があるんですけど、そういったところから、同時に、国に対して要望していくということは、我々にとっても大変ありがたいことだというふうに思っております。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 文科省の来年度概算要求では、新聞でもありましたけど、今年度は3.5倍である2,432億円がエアコン設置を含む学校施設の環境整備に計上されていることは皆さんも御承知と思います。しかしながら、仮に、文科省の予算が幾らと決まっているその枠内の中の2,400何がしかの金でございますから、恐らくほかの部分にしわ寄せがいくような形で一般の人は、あくまでも新しい予算をつける中で部分という中で、ほとんどの人が理解されておると私は思います。そういった、ほかの事業に対してもいろんな配分といいますか、上天草市が問題を抱えてる部分に対しての予算等の配分も、その辺も厳しくなるような状況ではないかと思えます。その辺は総務部長、私が今言ったことに対しての見解をお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 国のほうの予算措置はされると言いましても、その枠の中でのやりとりになりますので、当然非常に厳しくなっていくものというふうに理解しております。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 先ほど申しましたように、議会としても、学校施設の環境向上を強く推進するための教育予算の補助充実の要望という形で、活動したらいかがということで、文教厚生常任委員会の中でも、話が出たわけでございますので、どうぞ、議員の皆さんの御理解をいただきながら、その辺は行政と一体となった中での活動が、1番有効ではないかと思えますので、議長もその辺は先頭になってお願いすることを期待するわけでございます。これについては、今後、全協なり何なりする中で話が出ると思えますので、ひとつよろしくお願いを申し上げ、最後の3点目の質問に入らせていただきます。

3点目の合併特例債の活用状況についてでございます。上天草市が合併して15年を過ぎました。以前から議会でも、合併特例債の期限終了後の1本算定化を見越した市の財政の将来がたびたび議論となっておりました。しかしながら、平成28年4月に合併した市町村が公共施設の整

備などに充てる、合併特例債の発行期限を再延長する改正特例法が、国会で、全会一致で可決成立しました。これは、発行期限を5年間延ばし、東日本大震災で被災した市町村は合併後25年間、それ以外の市町村は20年間としております。改めて申し上げるわけではございませんが、特例債は平成の大合併を促すため、2005年度までに合併した市町村を対象とした優遇策の一つで、合併で必要とする新庁舎の施設整備の費用にあてるられる、国が返済額の7割を負担するものです。上天草市が合併の道を選んだのも、この制度の要因が最大であると思っております。国の施策に翻弄された部分もありますが、合併特例債の発行期限が上天草市では、2024年までとなりました。あと5年余りでございます。現在、各所管で合併特例債を活用している主な事業を、二つぐらい。建設部と経済振興部。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在、合併特例債を活用している主な事業ということで、平成30年度について申し上げさせていただきます。平成30年度におきましては、16億40万円の合併特例債の発行を予定しております。

主な事業としましては、龍ヶ岳保育園新築事業に4億3,310万円。前島地区開発総合整備事業に3億6,970万円、市道改良補助事業に8,060万円を平成30年度主なところでは予定しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） あわせて、財政調整基金の合併時の残高と現在の残高がわかればお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の財政調整基金でございますけれども、合併時、平成16年でございますが、約8億1,937万円となっております。

平成29年度の時点で、38億3,768万円となっております。これに今回、補正予算を計上しておりますけれども、その平成30年度分を加えますと約41億9,000万円程度になるものでございます。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今回の質問事項である通学路の整備、エアコン等学習環境の整備と着手すべき事業はこれからも出てきます。6月議会で事例に挙げた柵島からの通学路に当たる橋の歩道橋設置など、合併特例債と組み合わせてやるべき事業は多くなると思います。その辺を、柵島に対しては、どうかこういった部分を利用した中で、1日も早い、繰り返しでございますけど、お願いできればと思っております。

学校統廃合は児童の減少により学校を統合して終わりではなく、将来を担う子供たちにより良い学習環境をつくってこそ完成するものであると私は思っております。市長には、合併特例債と行政市民の努力の賜物である財政調整基金、部長が今言われた今年度に41億円ということでございましたが、未来への投資を大胆に行ってほしいと強く願うところでございます。

あと5年余りということで、これから計画する部分が恐らく合併特例債が活用できる最後の機会であると思います。これはいわゆる箱物事業などの公共事業をふやすという意味ではなく、教育福祉も含んだ中で、将来像を描いてほしいという思いで申し上げておるわけでございます。

その辺を市長の見解、特例債に対しての思いですね、改めてお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 延長された5年、合併特例債なんですけど、まずは本当に最大限有効に活用していきたいというふうに思っております。それで今、この5年、もう再延長はないと思いますので、この5年に向けて各部、長期的視野に立って、投資すべき部分の今積み上げを行っております。数字だけで本当申しわけないんですが、教育部の50億を先頭に、全部積み上げると120億以上という数字に今なっています。さすがにこの全部をやるとするのは非常に難しいので、ここはまた精査が必要なんですけど、できる限り特例債の有効活用を目指していきたいというふうに思ってます。課題として挙げると、合併特例債という非常に有利債ではあるんですけど、それでも1億か借りれば1億の返済をする計画を立てなければなりませんので、毎年毎年、財政の健全化を維持しながら、特例債を活用するということになりますので、単年度の特例債の使用限度というのが実はあって、なかなか思うように、これまで活用できてないのも事実です。そういう制限はあるんですけども、今後の将来の必ずその投資すべき部分については、できる限り有効な使い方をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） ぜひとも、その辺は、いろんな苦慮する部分があると思いますが、やはりこういった先ほど申したような状況でございますので、ある意味、大胆かつ迅速にですね、行政の運営をしていただければいいかと私なりに思っているところでございます。

そして、これは私からの思いといたしますか、提言といたしますか、事業再編の部分で、一言申し上げたいと思います。現在、農道、林道はそれぞれ産業と密接に関係を持つ事業ですが、一方、港湾、漁港は高潮など防災面での役割も大きい施設であると思います。このようなことを勘案すると、今後、行政を推進しようとする事業を考えたときに、ハード面は建設部、ソフト面は経済振興部と見直したほうがより推進しやすいのではないかと考えております。

経済振興部は、ふるさと納税や観光、6次産業など対応の幅がかわっていく部分に、より重点を置くべきではないかと考えております。現状で、経済振興部所管が広範囲にわたり、今後の事業展開に弊害が出るのではないかと懸念するところがあります。

冒頭、今回取り上げた3点の質問は、独立した質問というより、学校教育、事業関係、また財政問題、もう一つ言えば、国の動向、世論、これをしっかり把握した中で、実現させて上天草の将来をつくっていかねばならない案件であると申し上げました。実際、梶島の橋など安全な往来が念願である地域の問題に対しては、地元にとっては大きな関心を持っている案件でございます。

今回、取り上げた通学路整備、エアコン設置など、教育環境の向上、あと5年余りとなった

合併特例債の活用、三つの案件をしっかりと組み合わせて知恵を絞って実現させるべきではないかと強く願うところでございます。

市役所の全てを統括する立場である副市長に今回の質問全般、私が申し述べたことに対し、見解をお示しいただければと思いますが、いかがですか。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） きょう、3点御質問いただきました。それについてちょっと私のほうで感じたことも含めて御答弁申し上げてよろしいでしょうか。

まず、市内の通学路の安全対策につきまして、色々御質問いただきましたけれども、これはもう6月議会で、桑原議員から御質問があった。それを契機に、また6月議会におきまして、市議会から決議書をいただいた案件でございます。市長とともに市政運営の両輪でございます市議会からの決議書、これはもう重く執行部としても受けとめておりまして、早速、市長にお伺いを立てて、市としまして関係部局が複数にわたりますので、部局間の事務連絡会議を設けまして、先ほど教育部長、建設部長の答弁しておりましたように、できるだけ早く、交通安全プログラムの改定をしようということで、取り組みを進めたところでございます。

また、内容的には、調査もやりまして、かなり詰まってきたておりますが、これも先ほど市長が述べましたように、カーブミラー等のわり方比較的事業費がかからないものから、大きな先ほど議員おっしゃられましたように、柵島のような大きな話もそれぞれありますが、議会の御意見等もいただきながら、引き続きできるところからの危険箇所の改善が進みますように取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市内の学校施設の環境、特に当面エアコン整備が課題になっておりますけれども、これにつきましても、先ほど市長が答弁されましたので、財源の問題につきまして、若干触れさせていただきたいと思っております。

交付税の不交付団体と、都市圏の富裕団体であれば、非常に財源が豊富でございますので、いかような単独事業も可能になるわけですがけれども、当市のように、国の補助制度を可能な限り活用しなければならない自治体にとりまして、学校施設の環境整備に関する現在の国庫補助制度は非常にその仕組みや、補助率等の課題が大きいと受けとめております。

報道によりますと、先ほど議員も触れましたように、ことし概算要求では3倍以上に、ちょっと予算を確保しようというふうにも国も頑張っているようではございますけれども、この夏の猛暑等を考えた場合に、到底それでは、それぞれ自治体の要望を満たす状況には至らないんじゃないかと。そういうふうにも受けとめておりまして、どうしてもこれは子供たちの学びの環境というのは、自治体が置かれた財政環境によって左右されてはならないと、そのように私も考えておりますので、市長もおっしゃられておりましたけれども、市議会とともに、整備財源そして、ランニングコストもかさみますので、ランニングコスト等への配慮も含めて、やはり改めて国のほうにも強く要望活動をやっていかなくちゃならないと、そのように思っております。

最後に、合併特例債の活用につきまして、いろいろ政策提案がございました。国は市町村合

併を推進するに当たりまして、数々の支援措置を行ったところでございます。中でも、この合併特例債は元利償還金の66.5%、約3分の2が交付税措置されるという支援策の中心となるものでございました。

一方、本市を例に検証しますと、合併以来15年が経過しておりますけれども、結果的に発行可能額に対して、まだ5割以下の発行というふうになっております。起債に頼らない財政運営ができているのであれば、何よりいいですけれども、実態は、財政状況が厳しいがゆえに起債やらの一般財源確保の関係等々から、必要な事業等も先に送っていると。そういう実態もあるというのが、もう現実だと思えます。

したがって、そうした意味から、今回の期限延長につきましては、市としても、これまで国に対して要望していたこともありまして、これはもう本当に望ましい延長であるというふうを受けとめておりますが、市長が先ほど答弁されましたとおり、国はもう3回目の延長はないと、そのような方向性をそれぞれサウンドしておりますので、議会の御意見等もしっかりいただきながら、全庁的に残されている社会総資本整備等々の調査をしっかりやりまして、そういったものを網羅した特例債発行の基礎となります新市建設計画の改定を行い、健全財政を堅持する観点から、起債残高の推移もグリップしながら、この5年間というのは、やはり本市の将来に向けて布石を打つ時期ではないかと、そのように感じたところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 今、副市長の話聞いておる中で、個々にいろいろ質問したいところがございますけど、案件によってまた、直に質問することがあると思えますので、その辺は配慮をお願いしたいと思います。

やはり、家庭も一緒ですけど、行政も財源です。本当に、今後どこの自治体も厳しい財政状況の中、先が見えない時代になって、上天草は今以上により良い町、今何をしたいか、何をしたらいいか、また、市民が何を求めているかを考え、我々議員も市民に合った目線を持って、行政と一体となり、知恵を出し合って、市発展のために取り組んでいかなければならないと改めて思うところでございます。

どうぞ、市長を中心に執行部の皆さん一丸となって、スピード感のある明確なビジョンのもと、市民にわかりやすい行政運営をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（園田 一博君） 以上で、14番、桑原千知君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時40分

再開 午後 1時00分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、何川誠君。

○2番（何川 誠君） 2番、何川誠です。

議長の許可が出ましたので、一般質問を始めたいと思います。

まず初めに、学校施設整備についてお尋ねします。上小学校グラウンド市道側ブロック積みについて、ことし6月に大阪北部地震が発生し、学校のブロック塀が倒れ、児童が下敷きなり死亡しました。大変痛ましい事故が報道されました。熊本地震から2年半近くになりますが、本市でも各学校の危険箇所を点検されたと思います。どれだけの危険箇所があったのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 学校に設置しているブロック塀につきましては、倒壊の危険性が高いと考えられ、撤去の判断目安に該当するものが、小学校8校、中学校3校に設置されておりまして、総延長が477メートルとなっております。小学校で374メートル、中学校で103メートルとなっております。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） わたしが、目についたのが、上小学校グラウンドと市道側に段差があり、下がコンクリート擁壁で、その上に空洞ブロックが積まれた箇所があります。現状では、樹木も伐採されており、空洞ブロックが浮き上がり、道路側に傾きがあるようです。鉄筋が腐食して、アンカーの役目を果たしていないのではと思いますが、市では現場調査済みと思いますが、工事の計画があるのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 教育部長。

○教育部長（中 文近君） 市におきましては、大阪北部を震源とした地震により、学校に設置されたブロック塀が倒壊し、議員申されましたように、女子児童が亡くなる事故が発生したことを受けまして、本年6月から7月にかけて、本市の学校施設を調査したところでございます。

また、国からの要請によりまして、適切な維持管理を行うべく、現在、安全確保に取り組んでいるところでございます。御質問のブロック積みは建築ブロックによる土どめ工として設置されておりまして、植樹されたカイツカイブキや桜の根が張り出すことにより、建築ブロックが押し出され、倒壊の危険性が高くなっており、これまでも、改善の要望が寄せられていたところでございます。

市としましては、危険性の高い建築ブロックはブロック塀の撤去とあわせて、早ければ年度内にも改修を行うよう現在準備を進めているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 早急に倒れることはないと思いますが、それなりの対応をお願いします。

次に、2番目としまして、安全対策についてお尋ねします。市道に設置している仮設防護柵について、崖の土砂崩れを防ぐために、H鋼を立て、間に木材の丸太を使用しているが、木材が腐食して、落ちかけている状態の箇所があるようですが、防護柵の役目を果たしていないのではと思いますが、定期的に点検をされているのかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 職員のパトロール等によりまして、定期的に点検はやっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 鳩の釜漁港の旧道側に、崖が切り立ったところがあり、仮設防護柵が設置されております。丸太が腐食して、落ちかかっている箇所があり、崖よりも防護柵のほうが心配であります。

以前は防護柵の内側には、人が入れないように柵がしてあり、立て看板もあったようですが、現状では何もなく、事故が起きる前に対策をお願いしたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（山下 正君） 御指摘の道路に関しましては、市道環状西1号線で防護柵の状況につきましては、先ほど申し上げましたように、職員等のパトロールにより把握しております。

以前は、主要道路として利用されていましたが、鳩の釜漁港の臨港道路が整備されたことで、現在の利用者は、一部の市民に限られているところでございます。

防護柵が設置された経緯は、林道隣接地の切り立った山から落石があり、安全対策として、市道幅員を狭めて防護柵を設置したもので、迂回路もあるため、非常時は全面通行止めも可能な箇所ではございます。現在の状況は、設置された防護柵の木製丸太の表面が腐食し、やせて一部欠落している状況であります。背後地からの崩土も見られず、防護柵への直接荷重もかかっていない状況が確認できるところでございます。

現在、同様の箇所がほかに、環状東線に2カ所、瀬高江後線、小瀬戸小平線、蔵々下山線、堤治郎田線、大作山西河内線に1カ所ずつ存在しております。

本年度、環状東線の2カ所の対策方法を検討する業務委託を実施しており、今後、緊急度等を総合的に勘案し、対策工事の必要性の検討及び適切な維持管理を行っていくこととしております。以上でございます。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） 通学路に面しているところもあるようですので、早目の対策をお願いします。

次に、3番目として、広域農道北部地区であります。フラワーロードについてお尋ねします。ことしの夏は、例年になく猛暑になり、熱中症になられた方が大変多かったようです。9月に入り、朝夕過ごしやすい気候になりました。広域農道フラワーロードでも朝夕ウォーキングやジョギングをされる人が多くなり、交通事故が心配されます。車道横の植樹帯に側溝には蓋もついていないので、植樹帯になっている部分を歩道に整備することはできないのか、お尋ねします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） よろしく申し上げます。

大矢野北部地区広域農道につきましては、農産物輸送のためや輸送の流通体系の確立を目的

として、主に車両の通行のため整備したもので、現在、農業用車両の通行のみならず、国道の迂回路としても、利用されているところでございます。議員御質問の植樹帯の整備に当たりましては、当初計画時に土地改良事業設計計画基準をもとに、植樹帯の幅を1.5メートルとして決定したものでございます。歩道を整備する基準は、幅員2.0メートル以上を確保する必要がありまして、全ての植樹帯を歩道として整備することは構造上困難ではないかと思っているところでございます。

また、植樹帯につきましては、広域農道の右側と左側に、短い距離で点在しているため、道路を横断しなければならず、ウォーキングコースとして利用するには、歩行者の安全を確保できないのではないかと思っているところでございます。以上です。

○議長（園田 一博君） 何川誠君。

○2番（何川 誠君） フラワーロードの開通後に花の植栽は何回ぐらいあったのか。今後の計画としては、どうされるのかをお願いします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） 誠に申し訳ございませんが、植栽をした計画が、今まで何回かというのは把握しておりませんので、後でまた調べて御回答させていただいてよろしいでしょうか。

○2番（何川 誠君） わたしも正直言って花が咲いているところを1回も見たことがありませんので、出来るならフラワーロードとなっておりますので、花の植栽のほうをお願いいたします。

簡単ではありましたが、今回の一般質問をこれで終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、2番、何川誠君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月18日午前10時から行います。

本日はこれで、散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 1時11分